

【火葬場使用料】

区分		単位	使用料	
			関係市町の住民	その他
火葬炉	12歳以上の者	1 体	10,000円	40,000円
	12歳未満の者	1 体	8,000円	32,000円
	死胎	1 体	5,000円	20,000円
	分娩汚物	産婦 1 人	5,000円	20,000円
	肢体・その他の汚物	1 件	5,000円	20,000円
	改葬	1 件	5,000円	20,000円
動物炉	小動物（犬、猫等）	1 件	5,000円	20,000円

備考

- 1 「関係市町の住民」とは、使用者又は死亡者が、次のいずれかに該当する場合があります。
 - (1) 奥州市又は金ヶ崎町の住民基本台帳に記録又は外国人登録原票に登録されている場合
 - (2) 介護保険法（平成9年法律第123号）第13条第1項に規定する住所地特例対象施設に入所又は入居をしている者であって、奥州市又は金ヶ崎町の介護保険の被保険者である場合
 - (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第19条第3項に規定する特定施設入所障害者であって、奥州市又は金ヶ崎町の介護給付費等の支給決定を受けているものである場合
- 2 「その他」とは、それ以外の場合をいいます。
- 3 小動物とは、獣畜（牛、馬、豚、綿羊、山羊、鶏等）を含みません。

【お問合せ先】

胆江地区広域火葬場さくらぎ苑

奥州市水沢区佐倉河字仙人49番地 TEL 0197-24-5821 FAX 0197-22-5058